

2020年特定非営利活動に係る活動計算書

2020年1月1日 から 2020年12月31日まで

NPO法人教育支援グループ Ed.ベンチャー

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異	摘 要
I 経常収益の部				
1 受取会費	670,000	706,000	36,000	
(1) 正会員受取会費	660,000	678,000	18,000	個人65名
(2) 賛助会員受取会費	10,000	28,000	18,000	個人3名
2 受取負担金	254,140	51,770	△ 202,370	
(1) 学校支援事業	136,700	12,100	△ 124,600	参加費
(2) 外国人支援事業	20,400	0	△ 20,400	参加費
(4) 学校・外国人・子ども支援に関する普及啓発事業	97,040	39,670	△ 57,370	参加費
3 受取寄付金	100,000	194,000	94,000	
受取寄付金	100,000	194,000	94,000	個人5名
4 受取助成金等	250,000	250,000	0	
歳末助け合い分配金	50,000	50,000	0	外国人支援事業のため
県中央労福協共催金	200,000	200,000	0	外国人支援事業のため
5 事業収益	0	0	0	
(3) 子ども支援事業	0	0	0	
6 雑収益	36,000	36,005	5	
受取利息他	36,000	36,005	5	
経常収益計 (A)	1,310,140	1,237,775	△ 72,365	
II 経常費用の部				
1 事業費	1,332,662	863,053	△ 469,609	
(1) 学校支援事業費	133,196	78,286	△ 54,910	
諸謝金	89,096	66,822	△ 22,274	講師謝礼
通信運搬費	0	2,100	2,100	案内送付他
印刷製本費	3,800	3,400	△ 400	配布資料印刷
消耗品	9,000	864	△ 8,136	コピー用紙
賃借料	31,300	5,100	△ 26,200	会場
(2) 外国人支援事業費	486,091	207,615	△ 278,476	
給与手当	163,488	68,602	△ 94,886	有償ボランティア
印刷製本費	5,000	845	△ 4,155	教材コピー他
消耗品費	121,000	26,491	△ 94,509	教材他
賃借料	79,500	64,150	△ 15,350	会場、部室、ロッカー
諸謝金	56,793	11,135	△ 45,658	翻訳、母語教室講師謝礼
旅費交通費	50,010	5,560	△ 44,450	母語教室講師
保険料	10,300	9,193	△ 1,107	ボランティア保険
通信運搬費	0	21,639	21,639	Zoom年間使用料

(3) 子ども支援事業	97,464	19,249	△ 78,215	
印刷製本費	0	605	605	教材コピー他
賃借料	0	2,400	2,400	会場
旅費交通費	17,280	2,880	△ 14,400	講師旅費
諸謝金	80,184	13,364	△ 66,820	講師謝礼
(4) 学校・外国人・子ども支援に関する普及啓発事業	615,911	557,903	△ 58,008	
通信運搬費	64,200	114,118	49,918	Edペンだより送付他
印刷製本費	76,000	100,940	24,940	Edペンだより印刷他
賃借料	7,400	7,400	0	会場
旅費交通費	40,000	7,114	△ 32,886	講師交通費
会議費	31,100	9,166	△ 21,934	懇親会
消耗品費	159,040	92,581	△ 66,459	封筒、インクカートリッジ他
諸謝金	144,771	159,254	14,483	通訳登録謝礼他
業務委託費	40,000	45,000	5,000	HP改修
修繕費	5,400	13,580	8,180	ウイルスバスター更新
雑費	48,000	8,750	△ 39,250	振込手数料
2 管理費	308,580	313,270	4,690	
通信運搬費	117,700	120,220	2,520	サーバー他
消耗品費	10,000	8,481	△ 1,519	プリンタインク他
印刷製本費	20,000	8,200	△ 11,800	総会資料他
ガス水道光熱費	39,600	37,089	△ 2,511	上下水道他
賃借料	6,000	8,240	2,240	活動報告会会場他
租税公課	18,300	18,150	△ 150	固定資産税他
保険料	3,570	3,570	0	火災保険料
諸会費	5,000	5,000	0	社会福祉協議会
修繕費	0	15,400	15,400	事務所トイレ
雑費	88,410	88,920	510	事務所管理費他
経常支出合計 (B)	1,641,242	1,176,323	△ 464,919	
経常収支差額(A) - (B)	△ 331,102	61,452	392,554	
当期収支差額	△ 331,102	61,452	392,554	
前期繰越収支差額	783,949	783,949	0	
次期繰越収支差額	452,847	845,401	392,554	

貸借対照表
(特定非営利活動に係る事業会計)

2020年12月31日現在

特定非営利活動法人の名称	NPO法人 教育支援グループ Ed.ペンチャー
--------------	-------------------------

科 目	金 額(円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	0		
普通預金	890,584		
前払金	6,248		
流動資産合計		896,832	
資 産 合 計			896,832
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	38,114		
預かり金	13,317		
流動負債合計		51,431	
負 債 合 計			51,431
III 正味財産の部			
正味財産		783,949	
当期正味財産増加額		61,452	
正 味 財 産 合 計			845,401
負債及び正味財産合計			896,832

財 産 目 録

(特定非営利活動に係る事業会計)

2020年12月31日現在


特定非営利活動法人の名称		NPO法人 教育支援グループ Ed.ベンチャー		
科 目		金 額(円)		
I 資産の部				
1 流動資産				
現金	事務局手許現金	0		
			0	
普通預金	郵貯銀行振込口座	234,000		
	三井住友銀行	232,033		
	横浜銀行	424,551		
			890,584	
	現金・預金合計		890,584	
前払金			6,248	
	流動資産合計			896,832
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金		38,114		
預かり金	源泉徴収税	13,317		
			51,431	
	流動負債合計			51,431
	負債合計			51,431
	正味財産合計			845,401

監査報告書

2021年2月11日

特定非営利活動法人 教育支援グループ Ed.ベンチャー

代表 武内 敏子 殿

監 事 竹内 祐子 

私たちは、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人教育支援グループ Ed.ベンチャーの 2020 年度（2020 年 1 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日まで）の事業報告書及び計算書類（財産目録、貸借対照表及び収支計算書）について監査を行いました。

経営の状況及び財産の状況に関する監査に当たっては、証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、法人の業務は法令、定款及び 2020 年度の活動方針、事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められました。

よって、私たちは、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人教育支援グループ Ed.ベンチャーの 2020 年 12 月 31 日をもって終了する事業年度の業務執行の状況、経営の状況及び同日現在の財政状態を適正に表示しているものと認めます。


以上

監査報告書

2021年2月11日

特定非営利活動法人 教育支援グループ Ed.ベンチャー

代表 武内 敏子 殿

監事 鍛治邦彦 

私たちは、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人教育支援グループ Ed.ベンチャーの 2020 年度（2020 年 1 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日まで）の事業報告書及び計算書類（財産目録、貸借対照表及び収支計算書）について監査を行いました。

経営の状況及び財産の状況に関する監査に当たっては、証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、法人の業務は法令、定款及び 2020 年度の活動方針、事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められました。

よって、私たちは、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人教育支援グループ Ed.ベンチャーの 2020 年 12 月 31 日をもって終了する事業年度の業務執行の状況、経営の状況及び同日現在の財政状態を適正に表示しているものと認めます。


以上

監査報告書

2021年2月11日

特定非営利活動法人 教育支援グループ Ed.ベンチャー

代表 武内 敏子 殿

監事 浅沼 暮子  印

私たちは、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人教育支援グループ Ed.ベンチャーの 2020 年度（2020 年 1 月 1 日から 2020 年 12 月 31 日まで）の事業報告書及び計算書類（財産目録、貸借対照表及び収支計算書）について監査を行いました。

経営の状況及び財産の状況に関する監査に当たっては、証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、法人の業務は法令、定款及び 2020 年度の活動方針、事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められました。

よって、私たちは、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人教育支援グループ Ed.ベンチャーの 2020 年 12 月 31 日をもって終了する事業年度の業務執行の状況、経営の状況及び同日現在の財政状態を適正に表示しているものと認めます。

以上